

第4回双葉町復興町民委員会 議事概要

- 日 時：平成29年2月27日（月）午後1時30分～2時40分
- 場 所：双葉町いわき事務所 2階大会議室
- 出席者：復興町民委員会委員20名、アドバイザー：間野特任教授
オブザーバー：国（福島復興局、内閣府原子力被災者生活支援チーム）
福島県（避難地域復興課）
双葉町（復興まちづくり計画推進会議構成員）
事務局（復興推進課、復興まちづくり計画（第二次）策定業務受託者）
（参照：第4回双葉町復興町民委員会配席図）

■議事概要

1. 開会（略）

2. 委員長あいさつ

原発事故から6年が経過しようとしているが、双葉町は、まだ具体的な将来のまちの姿を町民に示す段階に来ていない。町民に夢や希望を提供できるよう、もっと真剣に考えていかなければならない。そのために、皆で力をあわせていきたい。

先の復興まちづくり計画（第二次）において、中野地区復興産業拠点などの「働く拠点」や「住む拠点」などの整備の方向性が示された。中野地区は除染も終了したため、早期に企業誘致などに取り組んでいただきたい。本日はそのようなところも含めて慎重な協議をしていただきたい。

3. 協議事項

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）実施計画案について（資料2）」

（事務局） 資料説明（略）

（館林孝男委員） 「生活サポート補助金」について、「オ その他のメニューの見直し」と記載されているが、どのような見直しを行うのかご説明いただきたい。

（副町長） 生活サポート補助金は平成28年度からスタートしたところであるが、特に高齢者への対応に関するご要望や使い勝手の悪さなど、町民の皆様から様々なご意見をいただいている。町民の皆様にとってより良い制度となるよう、国に対してあらゆる場を通じて要望しており、また、大熊町とも連携して改善できる点がないかと協議を行っているところである。現時点で明確な回答はできかねるが、より良い制度となるよう鋭意取り組んでいるところであり、ご理解いただきたい。

（館林孝男委員） 国ではどのように考えているのかご説明いただきたい。

（事務局） 生活サポート補助金は環境省所管の事業であるが、本日環境省の職員は出席していないため、この場でお答えするのは難しい。

(田中清一郎委員長) 本件については、後ほど復興推進課から説明させることとさせていただきます。

(高野泉委員) 実施計画案 P25 記載の「ii サポートセンターの設置・安否確認システムの活用」について、まず、「イ) 生活支援相談員等による介護予防事業の展開」は、次項「② 介護予防等のための取組 (趣味・生きがいづくり)」において記載されているため、削除すべきではないか。また、同じく ii .について、ウ) 記載の「緊急情報システム」は「緊急通報システム」の、「生活支援指導員」は「生活支援相談員」の誤りではないか。

(事務局) まず、ウ) についてはご指摘のとおりかと思う。また、イ) については、本日欠席の健康福祉課と調整し、整理させていただきたい。

(今泉春雄委員) 実施計画案 P37 記載の「i 文化財・伝統文化等の保存・管理」について、「オ) 暮らし・民俗芸能等記録の収集・デジタル化」と記載があり、進捗状況が進行中となっているが、具体的にどのような取組を行っているかご説明いただきたい。

(教育総務課) 現在、情報収集に着手しており進行中としている。今後は、それらのデジタル化に着手する予定である。

(今泉春雄委員) デジタル化に関して、映像記録に協力しても良いというところがあるが、町と協力して進めていくということは可能か。

(教育総務課) デジタル化に関する予算を確保しつつ、具体的な内容については、今泉委員にも個別にご相談させていただきたい。

(今泉春雄委員) 盆踊りなどの機会を活用して、各地区の芸能保存の方々で共演したいと考えており、可能かどうかお聞きしたい。

(田中清一郎委員長) 町では回答できかねると思う。夢ふたば人や観光協会などの方が適切に回答できるのではないか。持ち帰って前向きに検討するというところでよろしいか。

(今泉春雄委員) よろしい。予算の絡む話であるため、町と協力して実施できればと思う。

(田中清一郎委員長) 他に質問等がなければ、第二次計画実施計画案について承認してよろしいか。

(委員全体) 異議なし。

4. 報告事項

「中野地区復興産業拠点整備事業について (資料3)」

(事務局) 資料説明 (略)

(事務局) 東京電力ホールディングス㈱から提供されている原子炉建屋からの追加的放出量の直近の評価結果について、復興町民委員会の皆様に対しても町から説明するべきであるのご提案を議会から受けたことを踏まえ、この場をお借りしてご説明させていただきます。東京電力ホールディングス㈱からの定期報告によると、今年1月における1号機から4号機までの原子炉建屋から新たに放出された放射性物質は、セシウムによるものが主であり、今回計測した値が1年間継続したと仮定した場合の敷地境界における追加

被ばく線量は、敷地境界における線量目標値が1ミリシーベルトであるのに対して0.00029ミリシーベルト未満となっており、引き続き安定的に推移している。臨界監視等のため、格納容器内のキセノンやクリプトンをはじめとする放射性希ガスについても確認を行っているが、有意な変動は確認されておらず臨界の兆候は見られない。これらの希ガスに起因する放射線量は、地表に付着する放射線物質からのものと比べ相対的に小さい旨、同社から説明を受けている。

(羽山君子委員) セシウムのみ検出されており、クリプトンやトリチウムは出ていないということだが、クリプトンは半減期が12年で、いままで出ていた分が検出されないのはおかしいのではないかと感じる。再度、東京電力ホールディングス(株)に問い合わせさせていただきたい。

(事務局) 補足説明をさせていただくと、キセノンやクリプトンは出ていないということではなく、放射性希ガスとして微量に出ているとのことであるが、セシウムの0.00029ミリシーベルトよりもかなり影響が小さいとのこと。セシウムは土に付着するのに対し、キセノンやクリプトンは気体であるため、周辺に与える影響は相対的に小さいとの説明を受けている。

(羽山君子委員) 広野町は第三者委員会を設置し、継続した独自の線量調査を行うことで町民に安心感を与えている。双葉町も第三者委員会の設置や線量の測定をするべき。また、タブレットによる安心感を持ってもらえるようなやわらかい情報発信を心掛けていただきたい。

(伊藤哲雄委員) 今後の予定について、「都市計画審議会」を経て決定とあるが、どのような審議会になるのかご説明いただきたい。

(建設課) 3月9日(木)に都市計画審議会開催を予定。委員は、議会1名、学識経験者9名、相双建設事務所1名、相双農林事務所1名の計12名で構成されている。縦覧中に寄せられた意見等を踏まえ、都市計画施設としての都市計画決定について審議し、その後、県と協議のうえ都市計画決定がなされる予定。

(伊藤哲雄委員) 復興整備協議会は、どのような協議会か。

(事務局) 復興整備協議会は、東日本大震災復興特別区域法第47条に基づいて市町村ごとに設置され、市町村長、福島県知事、福島復興局や東北農政局といった関係行政機関の長によって構成される法定協議会。復興の加速化を図るため、都市計画に関する事項、土地利用に関する事項、農地転用等の許認可に関する事項は、同法の規定による復興整備計画に記載し、復興整備協議会において協議を行うこととされている。これらの許認可等に関する手続きを一括して処理できるということで加速化を図るものであり、町としても、復興整備協議会を活用して中野地区の整備の加速化を図っていきたいと考えている。

(田中清一郎委員長) アーカイブ拠点施設及び汚水処理施設について、もう少し具体的にご説明いただきたい。

(事務局) アーカイブ拠点施設は、震災と事故の記録と教訓の発信の場として福島県が整備する施設。原発の事故に関すること、地域に関すること、被災に関すること等を収集し、保存・展示・研究を行う場とされている。隣接して整備される復興祈念公園も同様に福島県事業であり、アーカイブセンターとあわせて今回の震災と事故の情報発信の拠点として整備を進めることとなっている。県では、2020年を目指して整備する意向と伺っている。

(建設課) 汚水処理施設について、既存の浄化センターが津波被害を受け、復旧には20～30億円かかる見込み。運転費用も何千万とかかるため、現行の料金水準による収入では赤字となり町の財政を圧迫することが懸念される。そのため、新たな処理施設の構想を立てているところであり、合併浄化槽にするかどうかなど規模に見合った処理施設を検討している。

(田中清一郎委員長) 復興産業拠点の整備は雇用を創出するのが目的となるが、どのような産業の誘致を想定しているのか。また、地元企業の取り扱いはどのように考えているのか。

(事務局) 復興まちづくり計画（第二次）P46-47をご覧ください。福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図ることとし、そのための基盤整備を実施することとなっている。平成28年度も東京電力ホールディングス株の関連企業に対して説明会を実施した。また、町の事業者の事業再開や新たな民間事業者の立地を支援するため、民間企業が入居可能な共同事務所の整備を進めていきたいと考えている。今年度、商工会議所向けに説明会を開催させていただいたが、来年度以降も引き続きコミュニケーションをとりながら進めさせていただきたい。

(羽山君子委員) 民間企業からの打診はあるか。

(事務局) 具体的な企業からの打診はないが、昨年の復興産業拠点に関する説明会において、関心があるという企業や関心があるとのアンケートへの回答があった。企業のニーズを把握しながら企業誘致を進めて参りたい。

5. その他

(事務局) 中野地区以外の地区について、ご説明させていただく。復興まちづくり計画（第二次）P34-35をご覧ください。駅西側の新市街地ゾーンは除染が進行中で、除染完了後は2020年度までに集中的な宅地造成を行う予定。現在、福島復興特別措置法の改正が検討されているところであるが、拠点として認定受けると帰還困難区域の中であっても事業を進めることができることとなる見込み。当該認定を取得して具体的な事業化に向けて動いていきたい。また、駅東側のまちなか再生ゾーンについても同様に、法改正後、拠点として認定を受けて除染解体を順次進めていきたいと考えている。来年度以降、さらに検討を深めて具体化したい。

【アドバイザー意見（間野 福島大学特任教授）】

- ・復興まちづくり計画（第二次）に基づく本実施計画は、今後3か年にわたって何を実施するのかが記載してあり、年ごとにやることが分かるようになっている。町民の皆様が進捗をチェックする上では便利。やることは決まっているが、いつやるのかが未定の事項は点線で記載されている。
- ・まちなか再生ゾーンは、法改正がまだで認定を受けていないためほとんどが点線。同様に「町内復興拠点の広がりとしての段階的な整備」もしかり。また、実施計画案 P45-49の「計画の実現に向けて」も点線がほとんどである。本来は、平成29年度に具体的な検討を進め、平成30年度からは具体的な何かに着手すべく実線で記載されているべき。来年度の見直しによって、点線が実線になるよう努力していかなければならない。
- ・まちなか再生ゾーンは町民の方の関心高いところであり、このゾーンのまちなか再生計画くらいは策定できることが望ましい。
- ・委員の皆様には、来年度の実施計画見直しの際、平成29年度実施項目も含め進捗をチェックしていくよう心掛けていただきたい。

（事務局） 今回の実施計画案では実施時期が決まっていない項目がある。次年度以降、可能な限り具体的なスケジュールをお示しできるよう町としても検討していく所存。引き続き町民の皆様のご協力もいただきたい。

（田中清一郎委員長） 浪江町・富岡町は帰還宣言が間近で、大熊町はかなりの企業が入ってきており、役場機能も近い将来移すなどの具体的な動きが町民からも見えている。双葉町はまだ3年先も見通せない状態で、震災から10年経っても町民に帰還の目処も示せないのでは町民も待てない。おそらく今の役場の組織では人が不足している。組織が弱いから、国にアピールする手続きが遅くなってしまうのではないか。スピードアップして将来の姿を描いていくよう意識改革して進めていただきたい。町民が希望を持っているタイミングに合わせて提示することが大事。遅くなると避難先で落ち着いてしまい戻って来ない。まだ町民に示せるプランになっているとは言えない。コンパクトかつ壮大な町の復興を示していただきたい。

6. 副町長あいさつ

本日は貴重なご意見等をいただき感謝申し上げます。また、昨年6月から熱心なご議論を重ねていただき、復興まちづくり計画（第二次）が策定され、実施計画案を取りまとめたことに感謝申し上げます。各事業の実施に当たっては、目に見える形で早期の具現化を図るため職員一丸となって取り組んでいく所存。

7. 連絡事項

本日の実施計画案について、欠席委員にもお知らせし、3月3日（金）までご意見を受け付ける。皆様からのご意見等を踏まえて本実施計画案をさらに精査し、議会との協議を経て3月末までに決定予定。

8. 閉会

以 上

■開催状況

